

企画  
都市整備  
観光

国立公園として  
箱根の緑と湖を守るには

Q

1 国立公園として町の森林整備については、国からの支援策として補助があるのか、また、町の森林整備保持について、将来的に推進していくことができるのか

2 箱根都市計画マスタープランにある自然環境の保全、環境保全の対策について

3 登山道の整備における施策について

A

1 点目について、まず、町の森林整備についての国からの補助であるが、対象となる補助としては、平成18年度に地域林業形成促進事業として、仙石原片平、長尾及び畑宿文庫山、一般林業促進事業として、元箱根二太子裾通りについて、国から3/10、県から2/10の補助を受け、下刈りをそれぞれ実施したものである。

また、本年度から5年間、県の交付金(10/10)を受け、豊かな森林づくり事業として、



豊かな森林づくり事業(仙石原片平地区)

温泉・仙石原・蛸川財産区有林の範囲内及び周辺地域にある重要な水源を保全するための整備を行うとともに、その上流域に位置する町有林・私有林を整備し、公益的機能を発揮する森林づくりとして、森林整備と広葉樹林化を併せて進めていくものである。次に、町の森林整備保持について、将来的に推進できるかであるが、平成15年4月から平成25年3月までの10年間を実施期間とした「箱根町森林整備計画」の中で、観光と林業の両立する森林を目指し、自然と調和を図りながら整備を進め、今後は景観行政団体として魅力ある森林整備を推

進していくものである。

2 点目について、平成15年度から芦ノ湖の水質汚染防止のため、低公害船外機4サイクルエンジンを購入する費用を補助しているほか、毎年ボランティアでダイバーに湖底清掃を行っていたり、河川についても、水質環境の保全及び風致維持のため、東京電力や県企業庁と一定水量を観光放流するなど、湖沼や河川の環境保全に対する施策を展開している。

次に、CODが環境基準に達していないが、その対策についてであるが、芦ノ湖の環境基準は、県内で最も厳しい基準(AA類型、1ppm以下)が適用され、この数年2ppm前後で推移しており、今年度、原因究明のため県において調査を行うので、その結果を議会に報告したいと思っている。

3 点目について、町で管理しているハイキングコースは全体で24コースあり、管理については、安全で安心して登山あるいはハイキングしていただくよう、ハイキングコース年次計画整備事業に基づき整備するとともに、職員によ

健康  
福祉

箱根町の  
精神障がい者について

Q

町の精神障がい者の現状と実態、また、現在の福祉施策及び将来の目標と諸施策について伺う。

A

まず、精神障がい者の現状と実態であるが、精神保健福祉手帳が交付されている方は、6月1日現在で11人で、級別に見ると1級が2人、2級が4人、3級が5人である。次に、通院者数については、町が把握しているのは自立支援医療受給者証を発行している66人である。なお、入院者数については、保険年金課が管理している国民健康保険、老人保健のレセプトから近隣の病院に7人が入院している。

次に、障がい者への取り組みについては、従来から窓口や電話での相談対応や保健師による家庭訪問、ケースによっては保健福祉事務所や医療機関との連携が図られている。また、定期的なコース点検の中で、職員が対応できるところは随時整備を図り、コースの安全確認を万全に期していきたい。

また、地域生活への支援の一つとして、グループホームの設置があるが、現在町内に1箇所あるグループホームに精神と知的重複障がい者の方も入居しているが、事業者から設置のお話があれば、町

関等と連携した支援を行っている。また、平成18年4月から障害者自立支援法の施行により、サービスマンが一元化され、精神障がい者もヘルパー等のサービスマンを利用できるようになっている。

次に、今後の精神障がい者施策であるが、平成18年度に「箱根町障がい者福祉計画」を作成し、その中で、①地域生活への支援②社会参加への支援③人に優しいまちづくりの推進の3つを将来計画の基目標としているが、具体的な地域生活や社会参加への支援としては、町民に向けてさまざまな形で充実した広報・啓発・普及活動を行い、正しい理解と認識の定着を推進していくことが必要である。

また、地域生活への支援の一つとして、グループホームの設置があるが、現在町内に1箇所あるグループホームに精神と知的重複障がい者の方も入居しているが、事業者から設置のお話があれば、町も支援をしていきたい。